

告知板

地域活動を応援!

豊田地区センター(4月下旬開設予定)

「所在地」豊田3の31の1(左図参照)「主要施設」集会所(約61平方メートル)和室12畳、湯沸室誰でもトイレ(多目的トイレ)



第二武蔵野台地区センター(4月上旬開設予定)

「所在地」程久保2の7の1「主要施設」集会所(約60平方メートル)和室10畳、湯沸室、誰でもトイレ(多目的トイレ)

いずれも開館時間は午前9時午後9時30分

テント新設・貸出用テント新調

生活・保健センター前庭(生活の広場)にテント新設・貸出用テントを新調しました。

第二武蔵野台地区センターの建設とテント新設・貸出用テントの新調は、(財)自治総合センタ

育児リフレッシュ、パートなどの勤務(週3日まで)冠婚葬祭(週5日まで)病気や入院などにお子さんを保育します。「利用日時」日野わかば保育園高幡分園(高幡1008の3ステーションプラザ高幡不動302)月曜(金曜日)午前7時午後7時、次世代育成型子育てひろばあかいかね

リフレッシュなどに「一時保育」を登録制

「一時保育」(程久保87の2 湯沢福祉センター隣)月曜(金曜日)午前9時30分午後4時「内容」保育士による一時保育「対象」満1歳(就学前)「費用」有料(登録料と保育料)「問合せ先」日野わかば保育園高幡分園(☎594・5575)次世代育成型子育てひろばあかいかね(☎594・7841)

「問合せ先」地域協働課(☎581・4112)

指定管理者制度を導入

地方自治法の改正で、公共的団体等に限定されていた公的施設の管理が、民間事業者を含む団体へ拡大されました。4月1日からこの指定管理者制度を導入する施設と指定管理者は左表のとおりです。

Table with 3 columns: 施設名, 指定管理者, 担当課. Lists facilities like 日野市立乗鞍高原日野山荘 and their respective managers and departments.

指定管理者制度導入施設(各施設、指定期間は3年)

愛犬と一緒に浅川の土手を歩

「日時」4月28日(土)午前10時正午 雨天中止「集合場所」ドングラン(駒形公園)「主催」ひ

「日時」5月26日(土)午前8時30分11時30分「会場」浅川河川敷新井橋下流右岸「問合せ先」防災課(☎585・1100)

「日時」5月26日(土)午前8時30分11時30分「会場」浅川河川敷新井橋下流右岸「問合せ先」防災課(☎585・1100)

「日時」5月26日(土)午前8時30分11時30分「会場」浅川河川敷新井橋下流右岸「問合せ先」防災課(☎585・1100)

「日時」5月26日(土)午前8時30分11時30分「会場」浅川河川敷新井橋下流右岸「問合せ先」防災課(☎585・1100)

「日時」5月26日(土)午前8時30分11時30分「会場」浅川河川敷新井橋下流右岸「問合せ先」防災課(☎585・1100)

「日時」5月26日(土)午前8時30分11時30分「会場」浅川河川敷新井橋下流右岸「問合せ先」防災課(☎585・1100)

「日時」5月26日(土)午前8時30分11時30分「会場」浅川河川敷新井橋下流右岸「問合せ先」防災課(☎585・1100)

「日時」5月26日(土)午前8時30分11時30分「会場」浅川河川敷新井橋下流右岸「問合せ先」防災課(☎585・1100)

「問合せ先」地域協働課(☎581・4112)

指定管理者制度を導入

地方自治法の改正で、公共的団体等に限定されていた公的施設の管理が、民間事業者を含む団体へ拡大されました。4月1日からこの指定管理者制度を導入する施設と指定管理者は左表のとおりです。

高幡に日野市ファミリー・サポート・センターがオープン

4月2日(月)から福祉支援センター内(モノレール高幡不動駅北側)に開設します。登録、依頼、相談等に利用ください。

「利用日時」月曜(金曜日)午前9時午後5時「問合せ先」日野市ファミリー・サポート・センター(☎599・7616)

合同水防訓練

河川のはんらんなどの災害に備えて、日野消防署と合同で訓練を実施します。日野市消防団、災害対策協力企業、災害ボランティア、自主防災組織や自治会が参加して行います。なお、当日会場周辺では訓練のためサイレンを鳴らします。

「日時」5月26日(土)午前8時30分11時30分「会場」浅川河川敷新井橋下流右岸「問合せ先」防災課(☎585・1100)

「日時」5月26日(土)午前8時30分11時30分「会場」浅川河川敷新井橋下流右岸「問合せ先」防災課(☎585・1100)

「日時」5月26日(土)午前8時30分11時30分「会場」浅川河川敷新井橋下流右岸「問合せ先」防災課(☎585・1100)

「日時」5月26日(土)午前8時30分11時30分「会場」浅川河川敷新井橋下流右岸「問合せ先」防災課(☎585・1100)

「日時」5月26日(土)午前8時30分11時30分「会場」浅川河川敷新井橋下流右岸「問合せ先」防災課(☎585・1100)

「日時」5月26日(土)午前8時30分11時30分「会場」浅川河川敷新井橋下流右岸「問合せ先」防災課(☎585・1100)

「日時」5月26日(土)午前8時30分11時30分「会場」浅川河川敷新井橋下流右岸「問合せ先」防災課(☎585・1100)

「日時」5月26日(土)午前8時30分11時30分「会場」浅川河川敷新井橋下流右岸「問合せ先」防災課(☎585・1100)

「日時」5月26日(土)午前8時30分11時30分「会場」浅川河川敷新井橋下流右岸「問合せ先」防災課(☎585・1100)

「日時」5月26日(土)午前8時30分11時30分「会場」浅川河川敷新井橋下流右岸「問合せ先」防災課(☎585・1100)

「日時」5月26日(土)午前8時30分11時30分「会場」浅川河川敷新井橋下流右岸「問合せ先」防災課(☎585・1100)

「日時」5月26日(土)午前8時30分11時30分「会場」浅川河川敷新井橋下流右岸「問合せ先」防災課(☎585・1100)

1日となります。区域の図面は、横田防衛施設事務所にあります(東京防衛施設局ホームページからもダウンロード可)。

縮小区域の経過措置

見直しにより縮小された第一種区域内に住む方で、昭和59年3月31日までに建設された住宅については経過措置期間(平成19年4月30日(木)まで)内に工事の申し込みをした場合は、従来の住宅防音工事をを行います。

「申込方法」4月30日(木)必着までに工事希望届(横田防衛施設事務所、市役所3階環境保全課(☎048・600・1821、ホームページhttp://www.mod.go.jp/afab/kyokyo/)へ)

母子家庭教育訓練給付金・母子家庭高等技能訓練促進費事業を開始

母子家庭教育訓練給付金

母子家庭の母が就労につながる能力開発のために受講した教育訓練講座の受講料の一部を助成するものです。指定教育訓練講座に該当するものが対象で、受講開始前に相談が必要です。

母子家庭高等技能訓練促進費

母子家庭の母が就労につながる能力開発のために受講した教育訓練講座の受講料の一部を助成するものです。指定教育訓練講座に該当するものが対象で、受講開始前に相談が必要です。

母子家庭高等技能訓練促進費

母子家庭の母が就労につながる能力開発のために受講した教育訓練講座の受講料の一部を助成するものです。指定教育訓練講座に該当するものが対象で、受講開始前に相談が必要です。

母子家庭高等技能訓練促進費

母子家庭の母が就労につながる能力開発のために受講した教育訓練講座の受講料の一部を助成するものです。指定教育訓練講座に該当するものが対象で、受講開始前に相談が必要です。

母子家庭高等技能訓練促進費

母子家庭の母が就労につながる能力開発のために受講した教育訓練講座の受講料の一部を助成するものです。指定教育訓練講座に該当するものが対象で、受講開始前に相談が必要です。

母子家庭高等技能訓練促進費

母子家庭の母が就労につながる能力開発のために受講した教育訓練講座の受講料の一部を助成するものです。指定教育訓練講座に該当するものが対象で、受講開始前に相談が必要です。

母子家庭高等技能訓練促進費

母子家庭の母が就労につながる能力開発のために受講した教育訓練講座の受講料の一部を助成するものです。指定教育訓練講座に該当するものが対象で、受講開始前に相談が必要です。

母子家庭高等技能訓練促進費

母子家庭の母が就労につながる能力開発のために受講した教育訓練講座の受講料の一部を助成するものです。指定教育訓練講座に該当するものが対象で、受講開始前に相談が必要です。

母子家庭高等技能訓練促進費

資格を取得するため修業年限2年以上の養成機関において就業している場合、一定期間につき経済的支援を行います。

「問合せ先」子育て課

生け垣を作つてまちに緑を

市では一般家庭を対象に、公道に面した場所に、新たに生け垣を設置したり、既存のプロック塀等を撤去して生け垣を作り、まちの緑化に協力する方にその費用の一部を補助しています。

設置の際は、必ず事前に申請を行い、審査を経てから工事に着手してください。

「問合せ先」緑と清流課緑係

雨水の流出抑制等に雨水浸透施設設置を

雨水の流出抑制や健全な水循環の保全及び回復のため、市が事業主体となり、承諾後各家庭に雨水浸透施設を設置します(丘陵地域等設置に一部適さない地域あり)。その後、雨水浸透施設を設置した建物の所有者に浸透施設を無償譲渡し、建物の所有者が維持・管理します。

「問合せ先」緑と清流課

狂犬病予防注射集合接種

生後91日以上の子犬に対し、年1回のワクチン接種が義務付け

母子家庭の母が就職に有利な

母子家庭の母が就職に有利な

母子家庭の母が就職に有利な

母子家庭の母が就職に有利な

母子家庭の母が就職に有利な

母子家庭の母が就職に有利な

母子家庭の母が就職に有利な

母子家庭の母が就職に有利な

母子家庭の母が就職に有利な

母子家庭の母が就職に有利な

母子家庭の母が就職に有利な

投票日は4月8日(日)

期日前投票

投票日当日、投票所に行くことができない方は期日前投票ができます。

市役所5階504会議室

「日時」3月23日(金)4月7日(土)午前8時30分午後8時

七生公会堂2階ロビー

「日時」4月5日(木)7日(土)午前8時30分午後5時

投票所入場券を持参

代理投票・点字投票

投票日当日、身体に障害があるなどの理由で記載が困難な方

られています。

この集合接種に参加できなかった方は、6月末までに動物病院などで注射を受け、証明書を発行してもらい、市役所3階環境保全課で済票の交付を受けてください(動物病院で交付された場合を除く)。

「日時・会場」別表のとおり

「費用」3千550円「問合せ先」環境保全課

無料入浴デー(65歳以上対象)

市内のお風呂屋さんの協力による、無料入浴日です。

「日時」毎週金曜日午後4時から「実施浴場」ひの湯(日野本町3の13の16八坂神社裏)「利用方法」浴場または市役所2階高齢福祉課で生年月日の分かる身分証明書(保険証、運転免許証など)を提示し、無料入浴証の交付を受け、浴場で提示「問合せ先」高齢福祉課

東京都知事選挙

東京の未来は私が決める

投票時間は午前7時~午後8時

は、係員が手伝います。投票の秘密は固く守られます。また、目の不自由な方は点字で投票ができます。いずれも投票所の係員に申し出てください。

投票所が変更

第12投票区投票所は、これまでの投票所(平山小)の建て替え工事に伴い、投票所を平山中へ変更しました。

開票は南平体育館で

開票は、投票日の午後9時から南平体育館で行います。

(選挙管理委員会事務局)

介護給付費通知を送付

平成18年10月12月に居宅サービスを利用した方から抽出した約3千人を対象に、介護給付費通知を3月末に送付しました。

サービス利用月、事業者名、負担額等が記載されています。領収証との比較により請求誤り、不正請求等が発見できますので、利用内容を確認してください。

「問合せ先」高齢福祉課介護保険係

市長の動き(3月前半)

「1日」市議会定例会本会議所信表明、議案上程、請願上程

「3日」廃棄物減量等推進員研修会「5・6・8日」市議会定例会本会議(一般質問)「7日」東京都観光事業審議会「9日」市議会定例会本会議(一般質問、議案上程、請願上程)「14日」東京都景観審議会「15日」市議会定例会一般会計予算特別委員会

「1日」市議会定例会本会議所信表明、議案上程、請願上程

「3日」廃棄物減量等推進員研修会「5・6・8日」市議会定例会本会議(一般質問)「7日」東京都観光事業審議会「9日」市議会定例会本会議(一般質問、議案上程、請願上程)「14日」東京都景観審議会「15日」市議会定例会一般会計予算特別委員会

「1日」市議会定例会本会議所信表明、議案上程、請願上程

「3日」廃棄物減量等推進員研修会「5・6・8日」市議会定例会本会議(一般質問)「7日」東京都観光事業審議会「9日」市議会定例会本会議(一般質問、議案上程、請願上程)「14日」東京都景観審議会「15日」市議会定例会一般会計予算特別委員会

「1日」市議会定例会本会議所信表明、議案上程、請願上程

「3日」廃棄物減量等推進員研修会「5・6・8日」市議会定例会本会議(一般質問)「7日」東京都観光事業審議会「9日」市議会定例会本会議(一般質問、議案上程、請願上程)「14日」東京都景観審議会「15日」市議会定例会一般会計予算特別委員会